

大館市 歷史的風致 維持向上計畫

【概要版】



秋田県  大館市



計画策定に際して

「景観十年・風景百年・風土千年」を胸に刻み
ふる里「おおだて」の明日を拓く



大館市は、北東北三県の中心に位置し、古くから農業・林業・工業・鉱業などが栄え、現在は医療機器・医薬品製造の健康産業や環境・リサイクル産業などの成長を基盤に、豊かな自然や天然記念物、多彩な食文化を糧に、「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく『未来創造都市』」実現へむけて鋭意努力しているところです。

この度、当市の将来像や羅針盤を見据えた中で、市民がふる里「おおだて」に、「自信と誇り」を持って暮らしていただくことが何より大切であると考え、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、「大館市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。今後も、当市の「歴史・文化・伝統」を基軸に、歴史的風致を守り育て、文化財の保全や良好な景観形成を図る施策を積み重ね、「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりを推進してまいります。

また、当市とゆかりのある自治体や関係団体と友好を深め、ご縁がある方々とのつながりを大事にし、政策連携と広域連携を重ね、大館の未来を紡ぐために当市の特徴を活かした「ひとづくり」、「暮らしづくり」、「ものづくり」、「物語づくり」、「まちづくり」の創造を市民と一緒に取り組んでいます。

本計画策定に際しては、26回の地区座談会を開催し、合わせてパブリックコメントでは市民の皆様からたくさんのご意見をいただきました。今後は、「市民が主人公のまちづくり」を原点到、シビックプライドが醸成され、市全体の活力が高まることを目指します。

最後に、本計画策定に際しご指導を賜った「文部科学省(文化庁)・農林水産省・国土交通省・秋田県」の皆様や、ご助言をいただいた「大館市歴史的風致維持向上協議会」の皆様、貴重なご提言をいただいた「大館市議会議員」の方々はじめ、市民や関係者に深く感謝申し上げます。「景観十年・風景百年・風土千年」の言葉を胸に、本計画が当市発展の礎となるよう多様な事業の遂行と、その検証や改善に努めてまいります。

平成 29 年 3 月

大館市長

ふくはら じゅんじ
福原 淳嗣



市の花(キク)



市の木(スギ)



市章



大館というところ。

大館市の歴史的風致維持向上計画の取り組みについて

【歴史的風致とは】

歴史まちづくり法では、「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義(法第1条)されています。ソフトとしての人々の活動と、ハードとしての建造物、市街地とが一体となって古くから続き、現在も行われているものが「歴史的風致」の概念です。

【歴史的風致の維持向上に取り組む理由】

本市を含むこの地方は、古くは「火内」と言われ、平安時代は奥州藤原氏、鎌倉時代は浅利氏が治めてきました。その後、秋田に国替えとなった佐竹義宣の家臣である小場義成が町割りを行い、大館佐竹氏の城下町が形成されました。

大館地方は、鉱山や秋田杉などの自然資源に恵まれ、米代川の舟運や羽州街道を通じて経済が発展し、市内には祭礼や民俗芸能、伝統文化が育まれてきました。また天然記念物秋田犬などの誇るべき財産が多数あります。

現在、社会環境や生活様式の変化、人口減少、少子高齢化などが進み、民俗芸能や伝統文化を継承していくことが難しい時代を迎えています。「市民が誇りを持てるようなまちづくり」を実現するために、先人から引き継いできた歴史的風致を維持向上する取り組みを進めて参ります。

大館市歴史的風致維持向上計画【概要版】の構成

この計画に記載している内容は、法律により定められており、本資料は必要とされる記載事項を踏まえて構成しています。

第1章 大館市の歴史的風致形成の背景

本市の自然的・社会的環境や歴史、文化財等を説明します。

第2章 大館市の維持向上すべき歴史的風致

本市の守り育てるべき六つの歴史的風致を説明します。

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

歴史的風致の維持向上を図るための課題と方針を示します。

第4章 重点区域の位置及び範囲

歴史まちづくりを重点的に進める区域を示します。

第5章 文化財の保存・活用に関する事項

文化財に対する保存・活用の方策を示します。

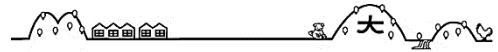
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

文化財やその周辺で展開する各種まちづくり事業を示します。

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

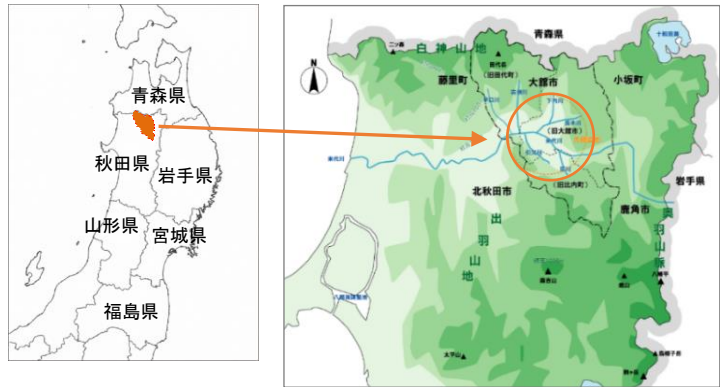
歴史的風致の維持向上に資する建造物の指定、管理に関する考え方を示します。

第1章 大館市の歴史的風致形成の背景



1. 自然的環境

大館市は、秋田県北部を流れる^{よねしろ}米代川の中流域に位置し、北側は青森県と接している。市域は東西 35km、南北 49km、面積は 913.22 km²である。奥羽山脈から流れる米代川やその支流沿いに大館盆地が形成され、河川の上流部にはブナや秋田杉などの森林資源があり、森林は市面積の8割近くを占める。



大館市の位置図

2. 社会的環境

現在の^{ひな}大館市は、明治22年(1889)の市町村制施行後、幾度かの合併を経て行政区を拡大し、平成17年(2005)6月20日に比内町と田代町を編入して誕生した。平成27年(2015)の人口は、74,175人である。

米代川流域の豊かな水資源に恵まれ、農業では、稲作を中心に、畑のキャビアといわれるとんぶりやネギ、山の芋、アスパラガス、葉たばこ、ホップ、果樹では、りんごや日本なしなどが生産されている。畜産では日本三大美味鶏と称される^{ひない}比内地鶏の飼育が盛んである。

木材は、秋田杉の建築用材があり、木製品は、「大館曲げわっぱ」や「秋田杉桶樽」があり、伝統的工芸品として通商産業大臣の指定を受けている。

工業団地の整備と企業誘致を推進しており、産業中分類別の就業者数は、市全体では35,605人(平成22年国勢調査)で、製造業や卸小売業、サービス業などが多く、同分類別の生産額は、医療系業種の増加により製造業が伸びている。

交通条件は、本市から県庁所在地の秋田市へは約100km、青森市へは約90km、盛岡市へは約110kmであり、3県をつなぐ交通の要衝にある。一般国道7号とJR奥羽本線がほぼ並行して市を北から西に通過している。



明治22年(1889)合併時の行政区



大館曲げわっぱの弁当箱

3. 歴史的環境

(1) 旧石器時代から弥生時代

米代川中・上流域にある松木高館平遺跡で、今からおよそ2万7千年～2万3千年前とみられるナイフ形の石器が発見されている。また山館上ノ山遺跡を始めとして縄文時代前期から晩期までの集落などの遺跡60カ所ほどが発掘され、出土した遺物からは、青森県の三内丸山を中心とする大きな円筒



松木高館平遺跡出土石器

土器文化圏の形成が考えられる。縄文時代後期の塚ノ下遺跡からは、目に天然アスファルトを充填した土偶が発見されている。

市内では、花岡大森上岱の粕田遺跡、大茂内の諏訪台遺跡、商人留の釈迦池遺跡、川口の鳴滝遺跡などの弥生時代の遺跡が見つかっている。諏訪台遺跡の竪穴式住居と土器類からは、ムラの姿を推定できる。



塚ノ下遺跡出土土偶

(2) 古墳時代から平安時代

古墳時代大和朝廷が日本を支配し、秋田地方にもその勢力として阿倍比羅夫が進出してきたものの、大館地域を含む北秋田地方はまだ律令体制の支配下には組み込まれず、独自の自立性をもっていたと思われる。

元慶2年(878)に起こった元慶の乱の記録にはじめて大館地方が「火内」として歴史に登場する。この後天慶の乱(天慶2年(939))が起こり、朝廷の支配力が弱まると、地元の豪族である清原氏らが勢力を伸ばした。

(3) 中世

11世紀半ばの前九年の役の後、清原氏が分裂し、後三年の役で勝利した清衡が旧姓の藤原となって平泉に移り、奥州藤原氏の時代が始まり、その後清衡から基衡・秀衡・泰衡までのおよそ100年間にわたって繁栄した。

比(肥)内では、豪族の河田氏がこの地域を支配していたが、12世紀には藤原氏の支配に組み込まれていった。

壇ノ浦の戦いの後、源頼朝と不仲になった弟義経は、藤原秀衡のいる平泉に逃れるが、秀衡亡き後その子泰衡に討たれてしまう。文治5年(1189)鎌倉の源頼朝は平泉に攻撃を開始し、阿津賀志山(福島県伊達郡)での緒戦において、藤原軍が大敗する。泰衡は蝦夷島をめざして北上する途中、家来であった比(肥)内郡贄柵の河田次郎のもとに立ち寄ったところ討たれ、奥州藤原氏は滅んだ。贄柵は現在の大館市二井田のあたりと考えられ、この人々が泰衡の死を哀れみ葬った場所が、後に錦神社となり、今も毎年9月3日には、地元の人々が泰衡の霊を慰めている。

また、泰衡の後を追ってきて迎っていた五輪台の地で、自ら命を絶ったとされる奥方は、比内町八木橋五輪台の西木戸神社に祀られている。

源頼朝により河田次郎が倒され、比(肥)内地方は甲斐(山梨県)の浅利義成の所領となった。

16世紀初め浅利則頼が甲斐の国から比内地方に移り、十狐城(比内町独鈷)を築き、比内地方をその勢力下においた。則頼の没後、則頼の弟の子頼平の代まで、秋田氏(安東氏)との争いが続くが、慶長3年(1598)頼平は急死し、浅利氏は滅んだ。



藤原泰衡を祀る錦神社



泰衡の奥方を祀る西木戸神社



独鈷大日神社
(浅利氏の本拠地)

(4) 近世

慶長7年(1602)常陸(茨城県)の佐竹義宣が国替で秋田に入り、一族の小場義成も移ってきた。義成は津軽・南部両国境の備えを固めるため、慶長13年(1608)大館城に入城し、2年後、大館城代に任命され、以降11代260年間にわたり大館を治めた。

大館城は16世紀後半に浅利氏(勝頼)が築城したのち、小場氏が入城し、城郭の改修や拡張を行い、同時に城下の町割りが進められた。

南部藩との境にある十二所では、元和元年(1615)十二所城の第2代城代である塩谷義綱が、本格的に城郭の建設と城下の町割りを行った。

江戸時代には、各地で市が開かれ、現在もその流れをくむ市がある。また文政年間頃からは、秋田杉を材料にした曲物細工が生産され、樺細工・塗り物などとともに発展した。

明治元年(1868)鳥羽伏見の戦いを契機として戊辰戦争が始まり、大館地方は南部藩との戦いの場となった。この戦闘で十二所、扇田、大館の町のほとんどが焼失した。

大館城代 佐竹氏略歴 西暦年は着任年				
代	城代	元号	年	西暦
1	小場義成	慶長	15年	1610
2	小場義易	寛永	11年	1634
3	佐竹義房	明暦	2年	1656
4	佐竹義武	貞享	2年	1685
5	佐竹義方	元禄	10年	1697
6	佐竹義村	宝永	7年	1710
7	佐竹義休	明和	6年	1769
8	佐竹義種	寛政	元年	1789
9	佐竹義幹	寛政	11年	1799
10	佐竹義茂	嘉永	5年	1852
11	佐竹義遵	文久	4年	1864

(「大館の人・事典より」)



早口公園の戊辰戦争激戦跡
(9月2日岩瀬での戦い)

(5) 近代

明治維新の版籍奉還、廃藩置県により久保田藩は、明治4年(1871)7月秋田県となり、明治22年(1889)の市町村制施行により現在の大館市を構成している町や村が生まれた。

花岡鉱山の開発が明治18年(1885)に始まり、鉱山の町として発展した。また森林法が明治30年(1897)に公布された後、林業の振興を図り貯木場や苗畑、林道の建設が進み、製材業も活発化した。

鉄道は、明治32年(1899)奥羽北線が矢立峠の難所を超えて、碓ヶ関・白沢間が開通した。やがて全線が開通し、小坂鉄道花岡線、秋田鉄道が順次着工されると、沿線の鉱山事業の拡張と合わせ地域経済が発展し、大正期には、木材・運輸・販売業の会社が創設された。

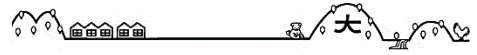
(6) 現代

昭和20年(1945)の終戦後、復興の中で建設・製造業などの第2次産業や卸売・小売業・サービス業などの第3次産業の就業人口が増加していった。昭和40年代に入ると企業誘致の取り組みと工業団地の造成も進められ、医療機器、縫製、運輸、精密機械などの企業が操業している。

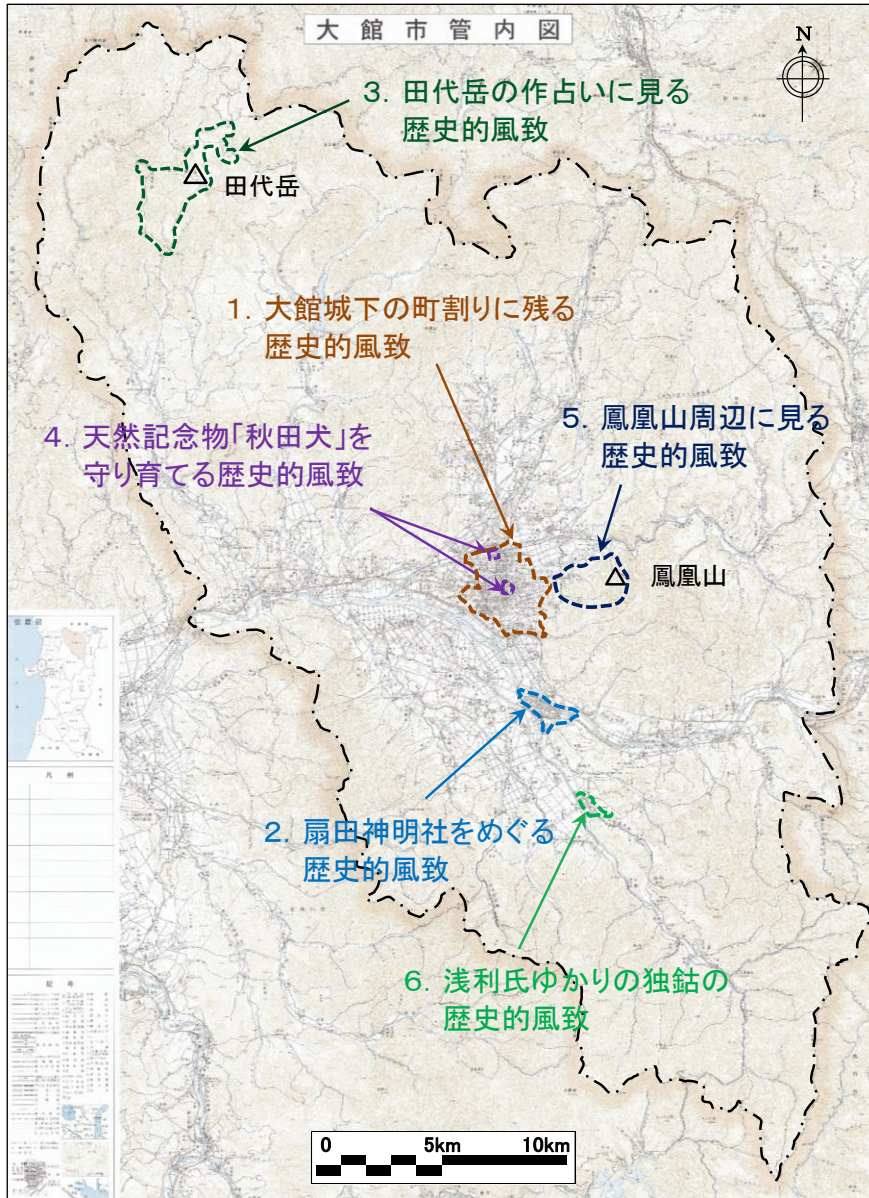
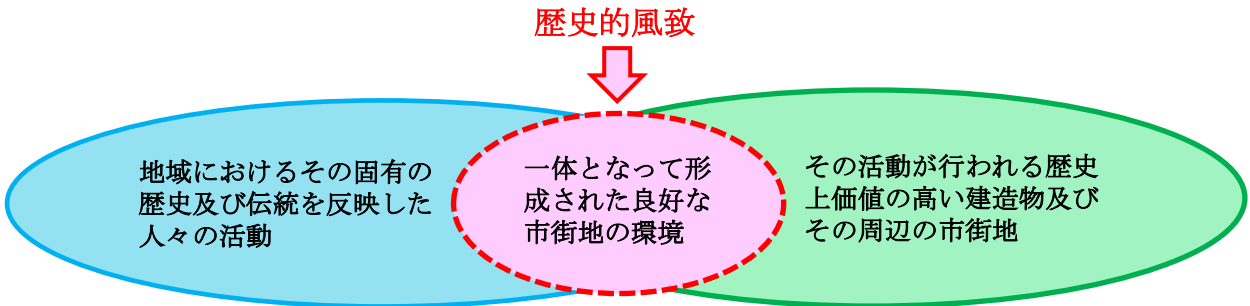
生活圏の拡大や観光振興、物流の効率化を図るための高速交通網の整備も進み、平成25年(2013)に日本海沿岸東北自動車道大館北ICから小坂JCT間が開通し、平成28年(2016)には鷹巣ICまで延伸され、地域経済の活性化に期待が寄せられている。

平成27年(2015)10月には茨城県常陸大宮市と友好都市協定を結び、江戸時代に佐竹氏が秋田へ国替えとなって以降400年の時を超えた交流が始まっている。

第2章 大館市の維持向上すべき歴史的風致



大館市には、長い歴史の中で育まれてきた地域固有の祭礼や民俗芸能などの伝統や文化があり、これらを反映した人々の活動は歴史的建造物とともに、様々な「歴史的風致」を形成している。本計画では、六つの歴史的風致を取り上げている。



歴史的風致の分布図 (地図：出典国土地理院)

1. おおだてじょうか まちわ大館城下の町割りに残る歴史的風致

大館市の中心部には、佐竹氏とともに国替えで秋田入りし、慶長15年(1610)に大館城代となったおぼ小場よしなり義成(大館佐竹氏)が行った大館城下の町割りや地名が現在まで残っている。

城下町の東には城の守護神を祀る重要文化財の大館八幡神社があり、また大館佐竹氏に由来する歴史的価値の高い寺院や神社が当時と同じ位置にあり、城下町の痕跡を色濃く残している。

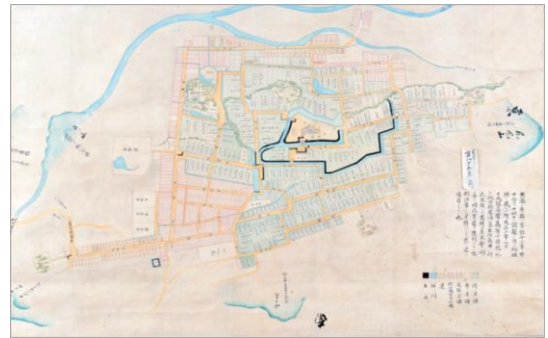
大館城周辺に開かれた市を源流に大館の町が形成され、今も秋の大館神明社例祭と、冬の大館アメッコ市がふるさとの祭りとして受け継がれている。

大館神明社は、佐竹よしのぶ義宜が秋田藩主となって70年余り後の延宝3年(1675)に城下町の西端に建立され、その後何度か再建されたが、明治3年(1870)の大火でおみこし(御神輿とともに)類焼し、現在の社殿が完成したのは明治9年(1876)である。

340年以上続くと伝えられる大館神明社例祭は、外町4町の範囲で開催していたが、町の広がりとともに氏子区域が拡大し、毎年9月10日、11日市街地の広い範囲で行われるようになった。御神輿巡行と、重さ1トンを超える各講自慢の山車を曳き、その勇壮さを競い合うのが特徴であり、山車の上で披露される大館ぼやし囃子が伝統芸能として現在に継承されている。

また、400年以上続くと伝えられる大館アメッコ市は、毎年2月の第2土曜日とその翌日に、羽州街道であった大町通りを中心に開催されている。ミズキの枝に色とりどりの飴や短冊を飾る「枝アメ」は、雪の白や青空に映えて街路樹が花を咲かせたように、冬の大館に華やかな風景を見せる。

大館神明社例祭と大館アメッコ市は、多くの市民の手で受け継がれ、今も大館城下の市街地に良好な歴史的風致を形成している。



大館城下絵図 享保13年(1728)



重要文化財「大館八幡神社」
貞享4年(1687)建立



堀や土塁の一部が残る大館城跡



大館神明社例祭の神事



田の坂越え(例祭奉納行事)



冬の大館に咲く枝アメの花

2. おうぎたしんめいしや扇田神明社をめぐる歴史的風致

扇田は米代川の川港、近郷近在の物資の集散地として、また、商業地として発展してきた。明治6年(1873)の扇田村略絵図を見ると、米代川の南に接して川端、町、寺、市川の位置が確認できる。

扇田地区の東にある扇田神明社には、江戸時代に佐竹宗家より拝領した御神輿おみこしがあり、それが今も大切に保存されている。

扇田神明社の創建は文治2年(1186)の記録があり、現在地へは、かつより浅利勝頼が天正3年(1575)に遷座したとされる。現在の社殿は、戊辰戦争で焼失後、よしゆき佐竹義遵、もてぎともただ茂木知端が明治7年(1874)に再建したものである。

扇田神明社例祭は、毎年7月15日、16日に執り行われ、御神輿の巡行路沿いには、市指定文化財の長岐邸武家門のほか、歴史的価値の高い寺院などが多数残っている。

例祭では、佐竹宗家ゆかりの御神輿(現在は2代目)が古式に則り、はくちよう白丁によりとぎよ渡御され、御旅所や各町内でも伝統としきたりを守ってお迎えしお送りする。昔から変わらぬ様子を地域内で共有しており現在に受け継がれている。

また江戸時代から続くひぶせまつり火伏祭のジャジャシコは、毎年4月3日に行われ、春を告げる祭として人々の生活に根付いている。ジャジャシコの名称は、先導者がしゃくじよう錫杖を突いて歩くときのジャラジャラという音が由来とされ、百数十年続いている。春告祭でありながらもその本質は鎮火であり、神職が家々をはら祓い清める祭りである。扇田神明社で神事を行った後、約1,000軒の家々の玄関先をおおぬき大麻でうちみず祓い、手で塩を撒き、水を柄杓で高々と振りかける打水を見上げて春の訪れを実感する。

扇田神明社例祭とジャジャシコは、扇田地区の人々により受け継がれ、戊辰戦争の後に建てられた寺社、商家などとともに良好な歴史的風致を形成している。



扇田村略絵図(明治6年)



扇田神明社(明治7年再建)



扇田神明社例祭



白丁による御神輿巡行



ジャジャシコ(神職による打水)

3. 田代岳の作占いに見る歴史的風致

白神山地に属する田代岳(標高1,178m)は、青森県境近くに位置し、西方に連なる雷岳、烏帽子岳、茶臼岳とともに形成する四山の連峰である。

田代岳は、山そのものが御神体で、山頂の田代山神社には、「白髭大直日大神」が祀られ、9合目には「大日貴命」と「小彦名命」、「山の神」の御神体がある。白髭大神は、水神としての性格を併せ持つことから、田代岳は雨乞いの山として広く信仰されている。今も市内の広い範囲に「田代山神社」や「田代山」と刻まれた小社や石碑が残っている。

田代山神社の例祭は、毎年、半夏生(7月2日頃)に行われ、神事は前日から2日間で行われる。

例祭の前日には9合目湿原の池塘で行う「作占い」の神事があり、晩稲、中稲や早稲の神の田で、池塘に生育するミツガシワを稲に見立てて、稲の豊凶を占う。水量見の神の田では、池塘の中の岩の見え隠れで水量を占い、手を入れて水温を探り、田の水の具合や洪水、冷害などの災害の有無を占う。三五の池という神の田で行う賽護打ちでは、5個の賽銭に紙で作った羽根を穴に通して付け、沈み加減で風・水などを占い、神の田での生育状況を加味して豊凶の最終判断を下す。また、山の神には、登山の無事を祈り、大日様と薬師様の御神体には、里に降りかかる災い防止と健康を祈願する。

例祭の当日は、早朝から田代山神社を目指して参拝者が登ってくる。参拝者の中には、今も昔の風習を守り、束ねた小笹とつげを官司に祈禱してもらい、作占いの結果を聞いて下山し、持ち帰った小笹とつげを田んぼの水口に供える人たちがいる。

田代山の信仰が、豊作を祈る大事な文化として農民たちに共有されてきたことが、この地方特有の風土を育み、今なお広い範囲に受け継がれている。今では農業者に限らず、五穀豊穰や生活安寧を願う人々に、田代岳の作占いが受け継がれ、田代岳周辺に良好な歴史的風致が形成されている。



9合目湿原の池塘



田代山神社



白髭大神絵図



作占い(賽護打ち)



半夏生の参拝登山

4. 天然記念物「^{あきたいぬ}秋田犬」を守り育てる歴史的風致

「秋田犬」は人々の日々の暮らしと共に歩み江戸時代から武士や豪農に番犬として飼われていた。

明治末期から大正時代にかけて強犬作出の風潮が強くなって、他犬種との交配が繰り返され純粋秋田犬が絶滅の危機に瀕したため、当時の泉大館町長をはじめ大館の愛犬家たちが保存活動を始めて、昭和2年(1927)には有志による「秋田犬保存会」を大館に結成した。

その後も大館の人々は秋田犬を保存する活動を粘り強く続け、秋田犬は昭和6年(1931)、日本犬で最初の天然記念物に指定された。

秋田犬保存会は、今でも秋田犬の犬籍、犬舎号の登録及び血統書の発行を行い、天然記念物の血脈を守っている。また、展覧会や研究会の開催、会報の発行により、秋田犬の保護・繁殖及び普及活動に力を入れている。

秋田犬保存会主催の本部展覧会は、昭和30年代より桂城公園(大館城本丸跡)を会場に毎年春に開催され、平成28年の春で134回目を迎えた。自慢の愛犬を連れた会員や大勢の観光客が全国各地から大館に集まり、市民も楽しみにしている。

大館駅前には、昭和39年(1964)建立の「秋田犬群像」、昭和62年(1987)再建の「忠犬ハチ公銅像」がある。長年この像を守ってきた維持会の活動は、その後秋田犬保存会に引き継がれ、毎年4月にハチ公の「慰霊祭」、10月に「生誕祭」を開催し、大勢の市民とともに往時を偲んでいる。

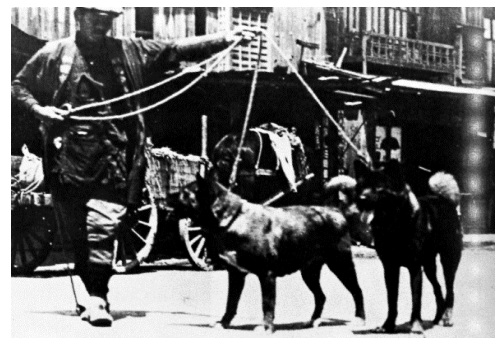
秋田犬は、大館アメッコ市、きりたんぼまつりなど大館を代表するイベントやお祭りに欠かせない存在になった。また、市内のいたるところにみられる秋田犬の像やデザインは、秋田犬に対する大館市民の愛情が表れたものであり、これらが一体となって良好な歴史的風致を形成している。



天然記念物「秋田犬」



大館城本丸跡の桂城公園で
開催される本部展覧会



大正時代にまちを闊歩する秋田犬



大館駅前の秋田犬群像



ハチ公生誕祭

5. ^{ほうおうざん}鳳凰山周辺に見る歴史的風致

鳳凰山(標高 520.6m)は、市中心部の東側に位置し、市民の暮らしが息づく大館盆地を見守っている。麓には岩神^{いわがみ}ふれあいの森、岩神貯水池、岩神沢の上流部にあたる鳳凰山と秋葉山^{あきばさん}の鞍部には沼窪神社があり、鳳凰山を背景に様々な伝統行事や市民の活動が続いている。

岩神貯水池の築造工事は、昭和初期に秋田県に長木川の水不足を補う要望を重ね、昭和8年(1933)に始まった。莫大な労働力を費やして、昭和14年(1939)に完成し、農業用水の安定供給とともに、地域の防火や融雪にも利用されている。

岩神貯水池の工事が始まって間もなく緑化活動として桜の植樹が始まり、その後も多くの市民が参加してソメイヨシノの植樹を行った。昭和48年(1973)から3年間で、約30haに22種、合計一万本の桜を植樹する活動を展開し、後に岩神ふれあいの森と呼ばれるようになった。

鳳凰山を背景とした花火大会は、昭和27年(1952)に長木川の下町橋上流で、1,800発の花火が打ち上げられたのが始まりである。

鳳凰山の^{だいもんじ}大文字送り火(大文字焼き)は、物故者の慰霊と市民の無事息災を願う行事として、昭和43年(1968)の夏に始まり、現在まで毎年開催されている。本市の「大」の字の大きさは、3画の合計が450mであり、日本一の大きさを誇る。また大の字の形を整えるため、毎年熱心に手入れを施してきた市民や関係者は、大館の大文字の美しさは日本一と自負しており、花火大会とともに後世へ継承する思いを共有している。

沼窪神社の起源は、江戸時代の末期で、現在の社殿は昭和40年(1965)に再建されたものである。沼窪地には、外周60mほどの沼があり、沼窪神社に祀る龍神様が、沼の水源を守護しているとされ、昔から雨乞いの場所として信仰を集めてきた。今でも、東二ツ屋と宮袋の地域の人々に信仰が継承され、例祭は毎年旧暦の3月25日に続けられている。

岩神貯水池や岩神ふれあいの森をはじめとした鳳凰山周辺一帯は、自然散策や登山など大勢の人々が訪れ、自然と一体となって良好な歴史的風致を形成している。



市街地から望む初秋の鳳凰山



岩神貯水池竣工記念式(昭和14年)



一斉点火作業



沼窪神社の沼



岩神貯水池周辺の桜

6. 浅利氏ゆかりの独鈷の歴史的風致

永正15年(1518)大館地方に移った浅利則頼は十狐城を築城し、ここを本拠地として大館地方各地に城館を築き、この地方に近世の礎を築いた。比内地域の独鈷には、大日堂のほか、独鈷囃子や諏訪八幡神社など浅利氏が残した歴史的資産がある。

大日神社は、大永2年(1522)浅利氏と南部氏との戦いで破壊されたものを十狐城主浅利則頼が改築し、その後浅利家の氏神となった。現在のお堂は、寛文12年(1672)に十二所城代塩谷重綱が再建したもので、大正14年(1925)に神殿を、昭和33年(1958)に幣殿を増築して現在に至っている。

独鈷囃子は、浅利則頼が十狐城完成を祝う酒宴の席で自ら剣を取り舞った剣囃子が起源と伝えられ、この喜びを後世まで伝えるよう城内の女性に銀扇を与え踊らせたとされている。独特の調子と踊り、長い伝統が評価され、平成12年(2000)12月比内町の無形民俗文化財に指定された。

毎年旧暦5月27日は大日神社の宵宮で、神事後、独鈷囃子(剣囃子)が奉納される。翌28日は例祭の神事に続き、前庭で湯立の儀が行われる。

独鈷囃子保存会は、地域の子供たちに伝える活動を続けており、様々な行事で披露されている。

独青团は明和年間(1764~1771)に創立されたと言われている。慶応2年(1866)に独若組として諏訪八幡神社に唐獅子舞を奉納した記録があり、その後独若連中と称し、大正8年(1919)には独青团と名称を改めた。100年以上にわたって、独鈷囃子の山車の運行を担当し、諏訪八幡神社などの管理を続けている。

独鈷の人々は、かつて独鈷が大館地方の中心地であったことを誇りとしており、浅利則頼を大変尊敬している。独鈷囃子や浅利氏ゆかりの歴史的資産を守り続けてきた独鈷囃子保存会や独青团の活動は、良好な歴史的風致を形成している。



独鈷大日神社



奉納される独鈷囃子



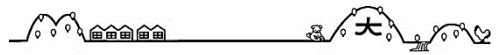
例祭



湯立の儀



鳥居を設置する独青团



1. 歴史的風致の維持向上に関する課題

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する課題

- ・歴史的な佇まいが残る寺社や料亭街などの周辺で、その趣が失われつつあり、また本丸跡である桂城公園では良好な景観の形成が不十分。
- ・電線や電柱類、屋外広告物による、歴史的な町なみの景観の阻害。

(2) 歴史的建造物の保存に関する課題

- ・歴史的な建造物の価値についての調査が不十分で、文化財への指定や保存方策が進んでいない。
- ・歴史的な建造物の老朽化が進み、修繕や周辺環境の再整備が必要。また地元の後継者がいないことによる空き家の増加。

(3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する課題

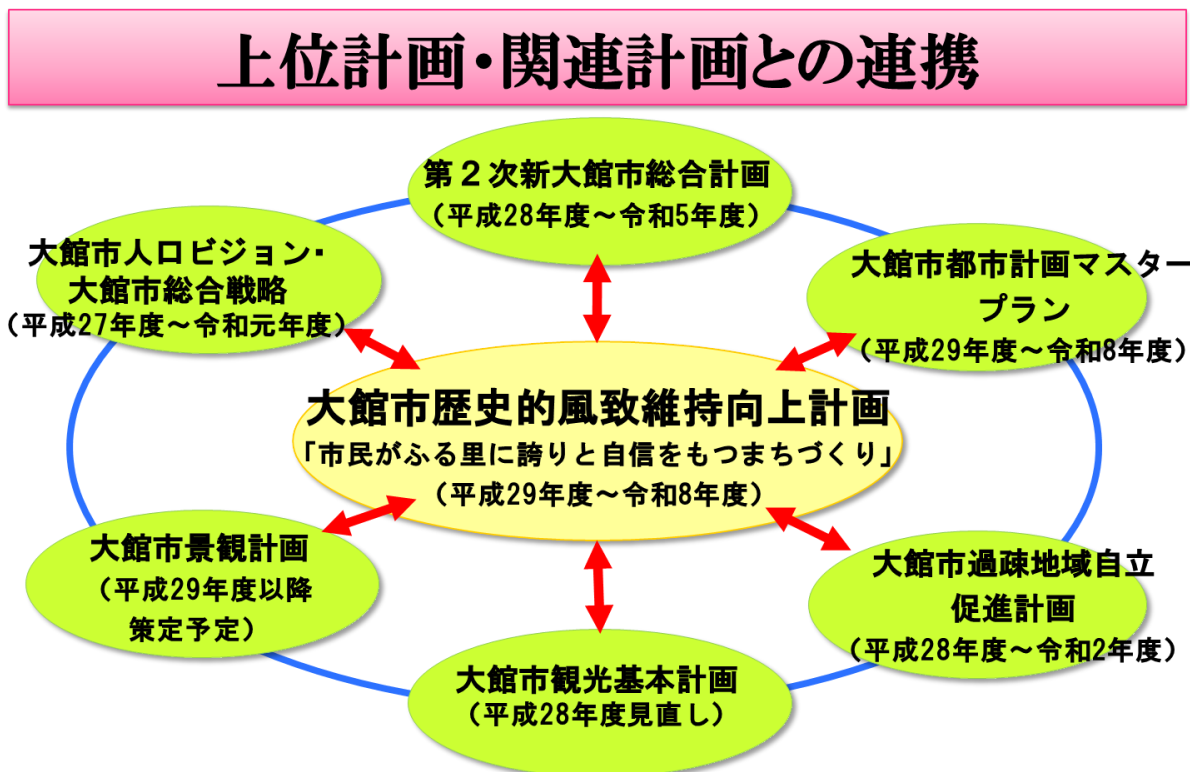
- ・少子化や就労形態の多様化により歴史的財産を次世代に引き継ぐ機会の減少。
- ・文化財や歴史的建造物の情報について発信するガイドブックなどの整備が不十分。
- ・また現地説明板や案内標識の整備、案内人の育成。

(4) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題

- ・郷土芸能や伝統技術を伝える組織の指導者の確保や後継者の育成と、地域と学校の連携。
- ・天然記念物秋田犬の登録頭数や保存会の会員数の減少。

2. 上位・関連計画の策定状況と連携

本計画の策定に際し、上位計画や関連計画、関連事業と連携を図り、基本方針や実現化構想、整備スケジュールなどの調整を行っていくものであり、下図のとおり、各計画が連携したまちづくりを進める。



3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する方針

- ・大館城跡の堀や土塁の保全、公園全体の修景にあたり地域住民や団体と連携して取り組む。
- ・市民や来訪者の回遊性を高め、歴史的な風致を感じることのできる道路環境を整備する。
- ・電線や電柱類の地中化を進め、良好な景観の形成を図る。

(2) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

- ・指定文化財や国登録有形文化財は、関係する法律や条例に基づき、適切に保存を図る
- ・文化財未指定の歴史的建造物について、歴史的価値を把握する調査を行い、指定を検討する。
- ・本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定要件に基づき、合致するものは指定を検討し保存・活用に努める。

(3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する方針

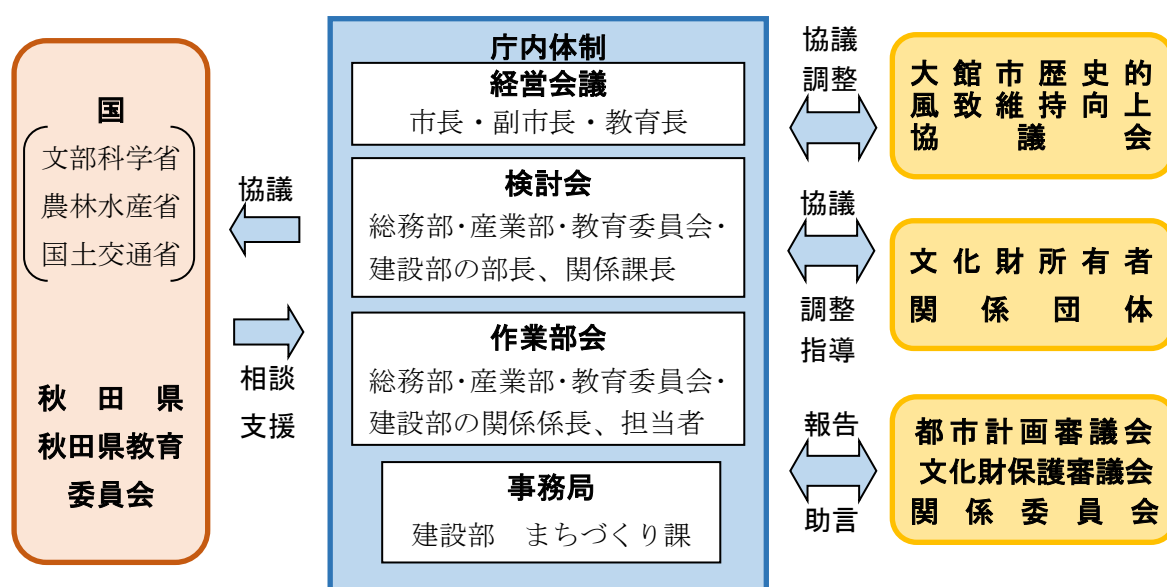
- ・文化財の説明板や標柱の設置、まち歩きマップの作成や歴史まち歩きなどの行事を通じて歴史的風致への関心を高める。
- ・社会科副読本の作成により小中学生に地域の歴史や文化への理解を深める。
- ・デジタル媒体などを活用して情報を発信し、歴史案内人の育成を図る。

(4) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針

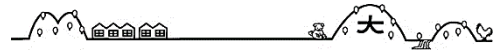
- ・郷土芸能や伝統技術を伝承する団体と、活動継続のための方策を協議する。
- ・地域と学校との連携を進め、小中学生の保護者や住民の理解を深め、後継者の確保育成に取り組む。
- ・伝統行事や歴史関係の市民団体などに必要な支援を行う。
- ・秋田犬の会員数を維持拡大していく方策を協議する。

4. 計画の推進体制

本計画は、まちづくり課が事務局を務め、庁内の経営会議や、検討会・作業部会と連携調整を行う。また国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行うとともに、大館市歴史的風致維持向上協議会において、計画の推進や計画変更、事業の推進について協議する。



第4章 重点区域の位置及び範囲

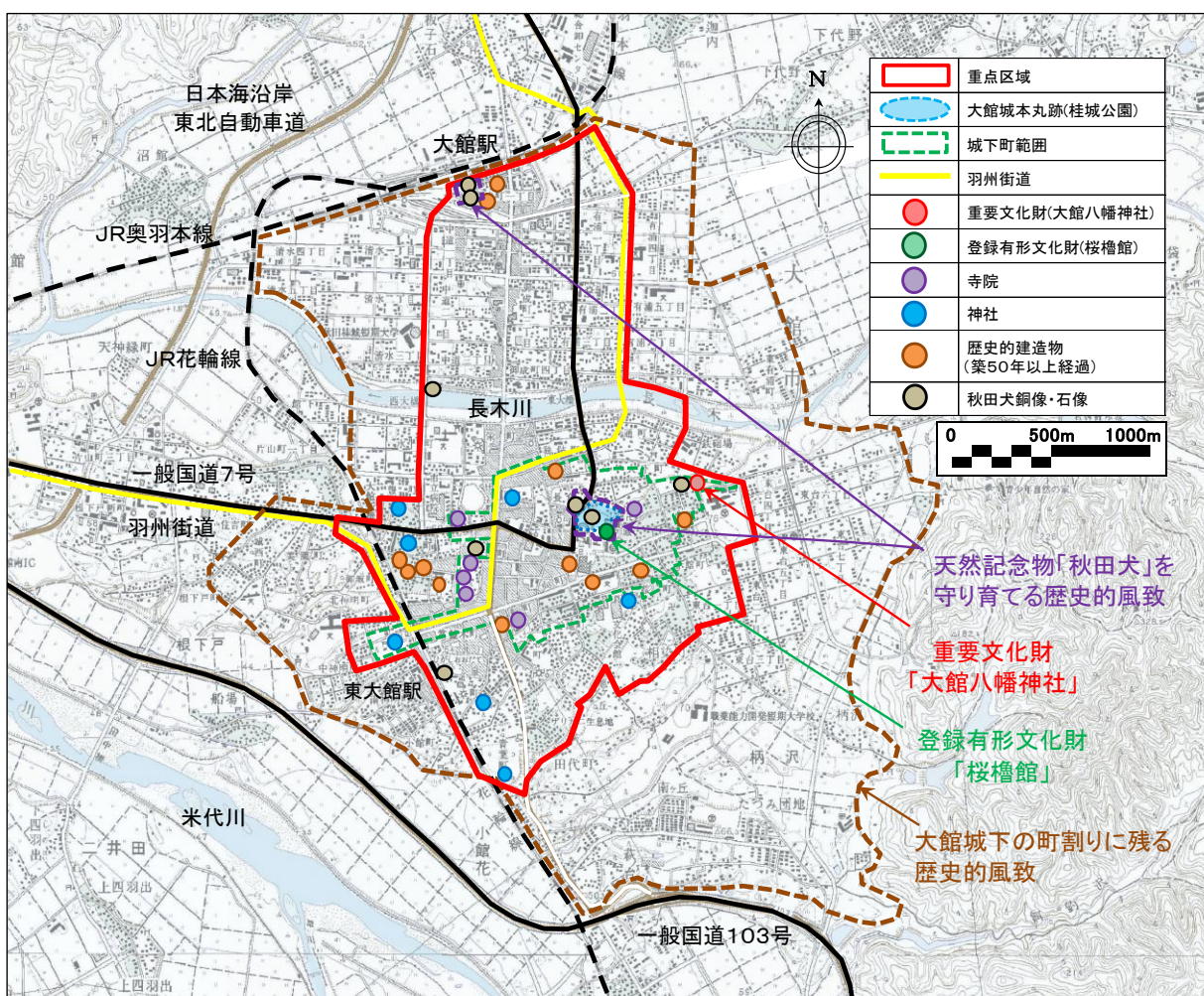


1. 重点区域設定の考え方

本計画における重点区域は、重要文化財の大館八幡神社や歴史的建造物が残る城下町を中心として、本市固有の歴史と伝統を反映した活動が現在も行われている範囲に設定する。また、本計画に基づき、重点的に事業を行うことによって、歴史的風致の維持及び向上が効果的に図られる範囲とする。

具体的には「大館城下の町割りに残る歴史的風致」と「天然記念物秋田犬を守り育てる歴史的風致」の重なりをもとに、大館神明社の御神輿が巡行する範囲を基本とする市街地を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図るための各種施策を展開していく。

また、計画期間中の取り組みを行う中で、必要に応じて重点区域の見直しを行う。



重点区域内の文化財及び歴史的建造物などの分布図 (地図：出典国土地理院)

2. 重点区域の位置及び範囲

【区域の名称：大館市歴史的風致維持向上地区 区域の面積：397ヘクタール】

大館市歴史的風致維持向上地区は、重要文化財の大館八幡神社や歴史的建造物が残る城下町を中心とする長木川以南の市街地と、主要産業の鉱業と林業を支え、本市経済の発展の基盤となった大館駅周辺を含む長木川以北の市街地を合わせた範囲とする。

区域界は、用途地域による建築物の用途制限が及ぶ住居専用地域と住居地域の境界にほぼ沿って設定する。

3. 重点区域における歴史的風致の維持向上による効果

重点区域内に残る歴史と伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物を守り、その周辺の良い環境と景観を一体的に形成することは、歴史的風致の維持向上につながる。この取り組みが、歴史や文化を活かした活力あるまちづくりにつながり、歴史的風致の価値が高まるとともに、地域活性化や交流人口の拡大が図られる。

また、歴史的風致の維持向上により、市民の認識が向上し、郷土に誇りと愛着が育まれるとともに、伝統行事などへの積極的な参加が促進される。これを継続することで、次世代に大切な歴史的風致を引き継ぐことが可能となる。



大館神明社に参拝する各講の山車



秋田犬本部展覧会(本丸跡)

4. 良好な景観の形成に関する施策との連携

(1) 都市計画法との連携

近年、郊外では宅地開発が進み、住宅地が拡大しているが、一方、市中心部では空き家の増加や商店の閉鎖により空洞化が進んでいるため、商業・居住機能の総合的な回復が必要となっている。

また、都市計画決定している都市計画道路については、長期間にわたり事業未着手の路線が多くあることから、今後の必要性や事業実現性を評価し、計画の見直しの必要がある。

こうした市街地を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成19年に策定した都市計画マスタープランにおけるまちづくりの課題や方針について見直しを図る。

(2) 景観法との連携

重点区域内は、美しい山々や田園風景を眺望できる大館城跡を中心に、歴史的建造物が残り、自然とまちとの共生空間を作り出している。

これらの背景となる自然と歴史的風致が一体となった良好な景観を維持し、後世へ継承するため、今後は、景観行政団体へ移行し、景観法に基づく景観計画の策定と景観条例の制定を目指す。

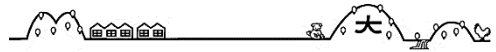


市街地から望む鳳凰山

(3) 屋外広告物法との連携

屋外広告物は、景観に対する影響が大きく、また景観形成上重要な要素であり、周辺環境との調和が求められる。重点区域内の歴史的風致を維持向上するため、今後は、市独自の屋外広告物の設置規制や適正な維持管理を行う条例の制定を目指す。

第5章 文化財の保存・活用に関する事項



大館市は、目指す将来像を「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく『未来創造都市』」と定め、先人から受け継いだ多くの文化財を市民の誇りと力に変えてゆく取り組みを行う。特に重点区域においては、以下の事項について取り組む。

(1) 文化財の保存・活用の現状と今後の具体的な計画

- ・文化財の保存・活用に向けた体制づくり。
- ・未指定の有形文化財の登録・指定に向けた取り組み。
- ・無形民俗文化財の継承に向けた支援。

(2) 文化財の整備・修繕に関する具体的な計画

- ・重要文化財大館八幡神社の保存補修。
- ・登録有形文化財桜櫓館の保存補修。



重要文化財「大館八幡神社」
本殿2社を保護する覆屋
(建替後完成写真)

(3) 文化財の活用・教育普及のための施設に関する具体的な計画

- ・小中学生用社会科副読本の内容の充実と配布の継続。
- ・文化財の紹介・情報発信のための拠点づくり。
- ・歴史案内人の育成。
- ・案内板などの周遊性向上施設の設置。

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

- ・景観計画の策定や景観条例の制定への取り組み。
- ・桂城公園(大館城本丸跡)の修景整備。



城下町を巡る親子歴まち散歩

(5) 文化財の防災に関する具体的な計画

- ・文化財防火デーの防火防災訓練の継続。
- ・文化財への防火防犯設備の設置の推奨。

(6) 文化財の継承・啓発に関する具体的な計画

- ・パンフレット、マップ、ホームページなどの充実。
- ・イベントや講演会などの周知啓発。

(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

- ・大館城跡の発掘調査。
- ・開発計画等実施の際の適切な保護措置の徹底。



大館城跡の発掘調査

(8) 文化財の保存・活用に関わる住民団体などの今後の体制整備の具体的な計画

- ・文化財の保護・活動団体との協力連携及び活動支援の検討。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

1. 歴史的風致の維持向上施設の整備・管理の考え方

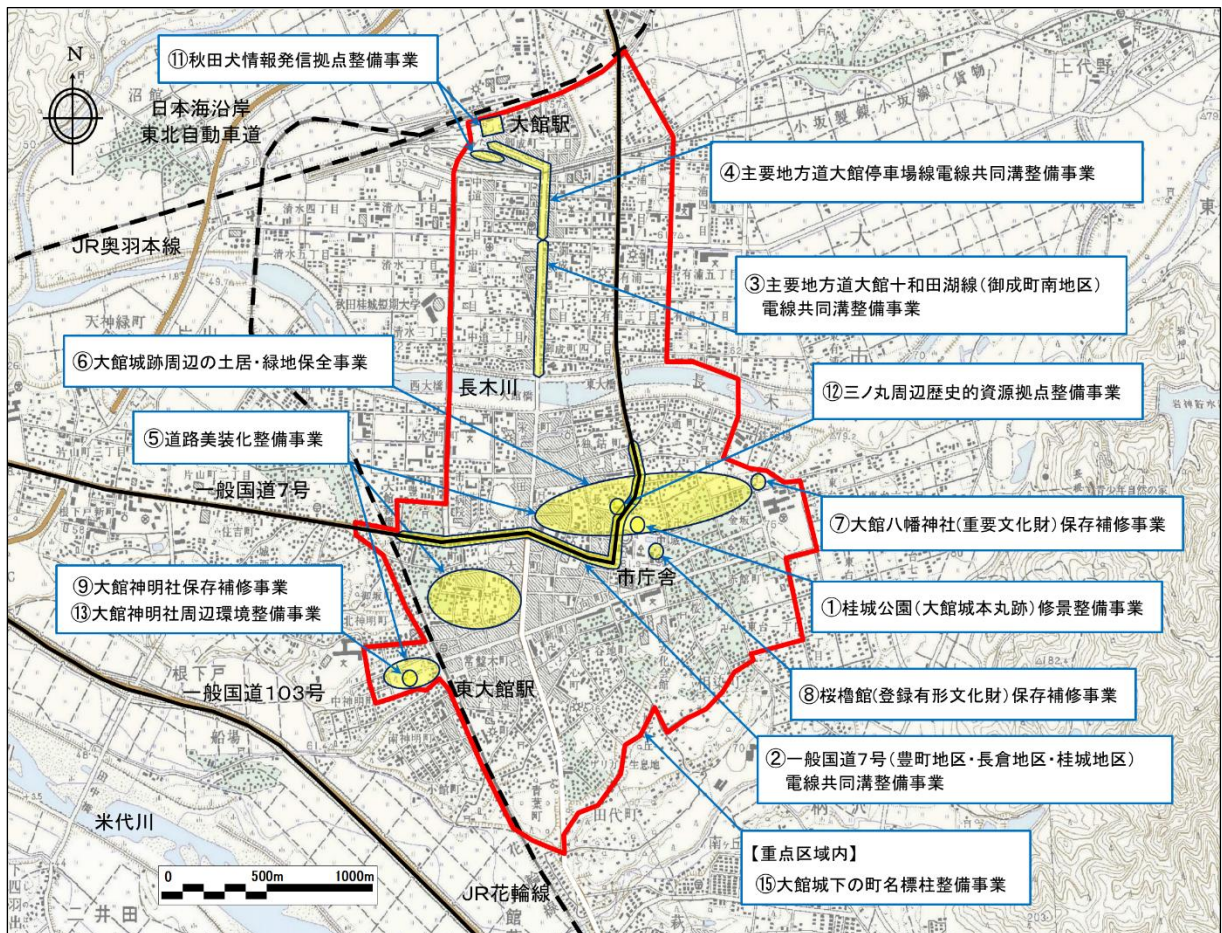
歴史的風致維持向上施設については、歴史的風致の維持向上に資する町なみの景観の保全、歴史的風致を形成する建造物の保存・活用、まちなか周遊機能の向上など、市民や来訪者が本市固有の歴史的風致を感じられる視点で整備を行う。

整備にあたっては、施設や地域の歴史を取り巻く背景をていねいに調査するとともに周辺の景観に配慮し、地域住民や関連団体などと十分に協議したうえで実施する。

維持管理については、良好な歴史的風致として施設を維持できるよう、その所有者や地域住民、関係団体と連携して取り組み、必要に応じて指導や助言を行う。

なお、事業の実施に際しては、その効果を見極めながら、国や県の補助金制度を有効に活用し、計画的に取り組んでいくものとする。

上記の基本的な考え方に基づき、実施する事業は以下のとおりである。



重点区域と各事業の位置（地図：出典国土地理院）

【大館市全域】

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ⑩ 歴史的町なみ調査事業 | ⑲ 小・中学校社会科副読本作成事業 |
| ⑭ 歴史的資源多言語表示案内板（史跡標柱）整備事業 | ⑳ 無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業 |
| ⑯ まち歩きマップ作成事業 | ㉑ 地域づくり協働推進支援事業 |
| ⑰ 趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業 | ㉒ 天然記念物（秋田犬）保存及び育成支援事業 |
| ⑱ 歴史案内人育成事業 | ㉓ 伝統的工芸品（大館曲げわっぱ）活動支援事業 |

2. 歴史的風致維持向上に資する事業

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する事業

- ①桂城公園(大館城本丸跡)修景整備事業
大館城本丸跡の桂城公園を、新庁舎建設事業と連携して、城址公園にふさわしい景観形成と賑わいの創出を目指す。
- ②一般国道7号(豊町地区・長倉地区・桂城地区)電線共同溝整備事業
- ③主要地方道大館十和田湖線(御成町南地区)電線共同溝整備事業
- ④主要地方道大館停車場線電線共同溝整備事業
- ⑤道路美装化整備事業
町割りに残る歴史的建造物周辺の道路を美装化し、まち歩きの回遊性と町なみ景観の向上を図る。
- ⑥大館城跡周辺の土居・緑地保全事業



桂城公園の満開の桜



道路美装化(桜並木通り)完成写真

(2) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

大館八幡神社や桜櫓館、大館神明社などの歴史的建造物を保存補修し、後世へ継承する。

- ⑦大館八幡神社(重要文化財)保存補修事業
- ⑧桜櫓館(登録有形文化財)保存補修事業
- ⑨大館神明社保存補修事業
- ⑩歴史的町なみ調査事業



桜櫓館(登録有形文化財)

(3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する事業

- ⑪秋田犬情報発信拠点整備事業
大館駅前に観光交流施設「秋田犬の里」の整備を行い、天然記念物(秋田犬)の歴史や文化を情報発信する。
- ⑫三ノ丸周辺歴史的資源拠点整備事業
- ⑬大館神明社周辺環境整備事業
- ⑭歴史的資源多言語表示案内板(史跡標柱)整備事業
- ⑮大館城下の町名標柱整備事業
- ⑯まち歩きマップ作成事業
- ⑰趣のある風景・建造物ガイドブック作成事業
- ⑱歴史案内人育成事業
市民や来訪者向けに、地域に残る歴史的資源や歴史・文化について語ることができる案内人を育成するため、講習会や現地視察などの研修を実施する。
- ⑲小・中学校社会科副読本作成事業



「秋田犬の里」完成写真



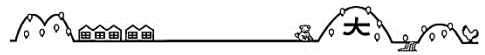
旧羽州街道を説明する案内人

(4) 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業

- ⑳無形民俗文化財・郷土芸能活動調査支援事業
無形民俗文化財の保護活動を継続している団体や郷土芸能保存会と課題を共有し、活動に必要な支援を行う。
- ㉑地域づくり協働推進支援事業
- ㉒天然記念物(秋田犬)保存及び育成支援事業
- ㉓伝統的工芸品(大館曲げわっぱ)活動支援事業



大館囃子の合同練習会



1. 歴史的風致形成建造物の指定

(1) 歴史的風致形成建造物の指定の方針

大館市は、これまで、歴史的建造物について、文化財保護法をはじめとして県並びに市の文化財保護条例に基づく指定を行い、保存・活用に取り組んできた。

今後、重点区域内において、歴史的風致の維持向上のために保護を図る必要があると認められる建造物については、歴史的風致形成建造物に指定することとする。これにより、指定文化財の保護とともに、指定文化財以外の歴史的建造物の保護を推進する。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定要件

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、建造物の所有者と協議のうえ、同意を得られたものを前提として、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要があると認められるものを対象に、次に示す「指定対象の要件」及び「指定基準」を満たす建造物を指定する。

【指定対象の要件】

- ① 秋田県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ② 大館市文化財保護条例に基づく指定文化財
- ③ 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財(建造物)
- ④ その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、市長が特に必要と認めたもの

【指定基準】

- ① 建造物の形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ② 地域の歴史を把握する上で重要な建造物
- ③ 歴史的な町並みの構成要素として重要な建造物

2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

(1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方

歴史的風致形成建造物のうち、秋田県や大館市の文化財保護条例に基づいて指定されている建造物は、当該条例に基づき維持管理を行う。またそれ以外の建造物についても、建造物の特性や価値に基づいて適正に維持・管理を行う。

適正な維持・管理は、所有者などが行うことを基本に、歴史的風致形成建造物の増築、改築、移転又は除却に係る市長への届出及び勧告などの規定を活用し、適正な維持・管理を図る。また歴史的風致の維持向上のため、歴史的風致形成建造物の積極的な公開・活用を図る。

(2) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針

県及び市指定文化財は、県及び市の文化財保護条例に基づく現状変更などの許可制度による保護を図る。登録有形文化財は、文化財保護法に基づき、適切に維持・管理を行う。指定文化財等でない建造物は、計画期間後も建造物の保護を図るため、登録有形文化財や市指定文化財として登録・指定するよう努めるものとする。



大館市歴史の風致維持向上計画[概要版]

認定日：平成29年3月17日



発行日：令和3年7月30日

発行：大館市

編集：大館市建設部まちづくり課

〒017-0044 秋田県大館市御成町三丁目6番31号

TEL：0186-43-7135 FAX：0186-59-6840

E-mail：rekisimati@city.odate.lg.jp

大館市教育委員会歴史文化課

〒017-0012 秋田県大館市釈迦内字獅子ヶ森1番地

TEL：0186-43-7133 FAX：0186-48-2512

E-mail：kyodokn@city.odate.lg.jp



秋田県  大館市
平成 29 年 3 月 認定



概要版